

特別支援教育部会 研究の構想（案）

令和8年度～

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進する指導はどうあればよいか。

II 主題設定の趣旨

これまで、生徒の自立や社会参加を目指し、インクルーシブ教育の理念を基本に据えながら、自己肯定感を高め、他者と共に生活していくための指導過程の工夫やICT機器の効果的な活用について研究を進めてきた。その結果、生徒が主体的に活動に取り組み、成就感や達成感を味わう機会が増えてきている。

一方で、特別な支援を必要とする生徒の数は増加傾向にあり、それぞれが抱える困難さや教育的ニーズが多様化している。このような状況に適切に対応し、障害のある生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うためには、一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導と評価を一層充実させることが重要である。

こうした背景を踏まえ、通級指導教室や校内支援体制の充実に加えて、関係機関との連携の強化、1人1台端末の活用を含む合理的配慮の提供が、今後ますます重要となる。学校全体としてインクルーシブ教育の理念を共有し、個別の教育的ニーズに応じた指導と支援を一層充実させる必要がある。また、生徒同士が個々の多様性を尊重して生活し、その能力や可能性を伸ばしていくことができるよう、教育活動全体で、交流及び共同学習の推進を図りたい。

そこで今後は、これまでの成果を生かしながら、通級による指導を含むさらなる支援体制の充実や、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の効果的な活用の推進、指導過程や評価の工夫等を通して、生徒がその能力や可能性を伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を身に付けるための指導についての研究を進めていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進するために必要な指導の在り方について研究を進める。

2 研究内容

- (1) 校内支援体制の充実を図る。
 - ・校内委員会の機能を生かした支援体制の充実と合理的配慮の提供
 - ・特別支援教育に関する校内研修の充実
 - ・計画的、組織的に取り組む交流及び共同学習等の推進
- (2) 教育課程の工夫と充実を図る。
 - ・障害の状態や発達段階等の的確な実態把握
 - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の定期的な見直しと指導の充実
 - ・自立活動の指導項目の選定と具体的な指導内容の検討
 - ・通級指導教室における自立活動の着実な実施
- (3) 指導過程や評価を工夫する。
 - ・主体的に取り組む単元や題材の開発
 - ・個々の生徒の困難さに応じた教材・教具の開発
 - ・学習の効果を高めるICT機器の活用の推進
 - ・生徒の思いや願いを生かし、困難さに応じた適切な学習活動とその評価の工夫
- (4) 家庭や地域社会、関係機関との連携を推進する。
 - ・個別の教育支援計画を活用した各種学校及び特別支援学校間との連携
 - ・家庭や地域社会、関係機関（教育、福祉、医療等）との連携

特別支援教育部会 令和8年度研究計画（案）

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進する指導はどうあればよいか。

—生徒一人一人の思いや願いを生かし、成就感や達成感を高める指導過程と評価の工夫—

II 主題について

これまで生徒の自立や社会参加を目指し、インクルーシブ教育の理念を基本とし、自己肯定感を高める指導と、他者と共に生活していくための指導過程やICT機器の効果的な活用について研究してきた。

実践的研究では、生成AI等の最新技術を授業に取り入れることで、人とのコミュニケーションを苦手としている生徒も段階を踏んで話し方や聞き方等のコミュニケーションスキルを高める様子がみられた。また、自分の強みを生かして苦手を克服するために、ゲームを取り入れたソーシャルスキル・トレーニング（SST）を行ったところ、自己理解が促され、それを共有することで他者理解への興味・関心を高める効果がみられた。

そこで、今年度は、これまでの成果を踏まえた具体的な取組として、

- ・コミュニケーション能力を高めるための人と関わる活動の工夫
- ・一人一人の学習を支援するための教材・教具の開発、指導法の工夫及びICT機器の活用
- ・学習の成果を実感できる振り返りと評価の工夫
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を生かすための情報交換や研修の推進

等を実践し、生徒の能力や可能性を伸ばし、豊かな心を育み、自立と社会参加を推進する指導について研究を進めていきたい。

III 研究内容とその視点

1 校内支援体制の充実

- (1) 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を企画・運営し、本人・保護者との合意形成を図りつつ、生徒の実態把握や支援方策、提供できる合理的配慮の検討等を行う。
- (2) 特別支援教育に関する基礎的な理解から専門的な知識まで段階的に学べる研修を年間計画に位置付け、全教職員の指導力向上を図る。また、専門家を招いた研修や事例検討会を実施する。
- (3) 互いのよさを認め合い、共に学び合えるよう、交流及び共同学習を各教科や行事等に計画的に位置付ける。実施に当たっては、担当者間で活動内容や配慮事項を事前に共有し、生徒一人一人が主体的に参加し、互いに高め合えるよう、組織的な推進体制を整える。

2 教育課程の工夫と充実

- (1) 観察記録や学習状況、検査結果、校内の教員や保護者からの情報等を継続的に収集し、生徒の特性や困難さ、得意な面を多面的に把握する。また、校内委員会や専門機関との連携を通して、発達の段階に応じた効果的な働きかけや、具体的な支援を明確にする。
- (2) 一人一人の能力や可能性に応じた長期的・短期的な視点に基づく指導目標を設定し、適切な指導内容や指導方法を吟味した個別の指導計画を作成し、適宜見直しを行う。
- (3) 自立活動の指導項目を選定し、学年や特性に応じた具体的な指導内容を検討する。
- (4) 通級による指導では、自立活動の指導を行う。さらに、学級担任や各教科の担当者と通級指導担当者が指導内容を共有し、学校全体で連続性のある支援を提供する。

3 指導過程・評価の工夫

- (1) 実態把握を丁寧に行った上で、生徒の興味・関心に基づいた単元や題材を取り入れ、意欲的に学習に取り組むことができる単元構成を工夫する。また、生徒自身が選択する場面や探究的な課題を取り入れ、学習上の特性や困難さを主体的に改善・克服できるようにする。
- (2) 視覚的に理解しやすい教材、具体物を用いた教具、操作活動を通して学ぶ学習セット等、特性や発達の段階に応じて効果が高い教材・教具を作成し、一人一人の生徒にとって達成感のある学びにつなげる。
- (3) 1人1台端末を活用し、読み上げ機能・拡大表示・動画教材等、生徒一人一人が理解しやすい方法で学習できる環境を整備する。また、自己表現や学習成果の発信がしやすいよう、ICT機器を支援ツールとして効果的に活用する。
- (4) 個々の興味や目標を基にした学習活動を設定し、困難さに応じて活動量や方法を調整する。その上で、学習の成果を振り返ることができる自己評価や、友達のよさを認め、互いに高め合うことができる相互評価等、生徒が成就感や達成感を味わうことができる評価方法を工夫する。

4 家庭や地域社会、関係機関との連携の推進

- (1) 生徒の学びが途切れないよう、個別の教育支援計画を用いて進級・進学時の情報引継ぎを計画的に行い、支援内容や課題を正確に共有する。また、ケース会議や情報交換会を通じて、関係校種と組織的に連携する。
- (2) 家庭との日常的な情報交換を通して、学校での課題や家庭での様子を共有し、一貫した支援を行う。また、地域や福祉、医療、相談機関等と必要に応じて連携し、専門的な支援を活用して生徒の自立と成長を多面的に支える。

IV 研究方法

県中教研の研究主題の趣旨に沿って、各郡市中教研で自主的に研究主題を設定し、研究を推進する。

- ・各学校で、研究主題に沿った計画を立て、実践を通して研究主題の解明に当たる。
- ・各種の研究會等へ積極的に参加し、専門的な知識や技能の向上に努める。
- ・他校や郡市・地区間の連携を図り、情報交換を通して研究を推進する。
- ・地域の特別支援学校や各種学校及び関係機関との連携を深める。
- ・研究を通して特別な支援を必要とする生徒の指導の在り方について、全教職員が理解と認識を深める。

